電子提供措置の開始日 2025年６月４日

第 124 回 定 時 株 主 総 会
その他の電子提供措置事項
(交 付 書 面 省 略 事 項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

東 海運株式会社

連　結　注　記　表

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　　　　　　　９社

会社名　近畿港運㈱、イースタンマリンシステム㈱、豊前久保田海運㈱、アヅマ・ロジテック㈱、AZM MARINE S.A.、関東エアーカーゴ㈱、タンデム・ジャパン㈱、東華貨運代理（青島）有限公司、東成マリン㈱

（2）非連結子会社の名称等

会社名　SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、AZUMA TRANSPORT SERVICES（Thailand）CO.,LTD.、AZUMA CIS LLC、AZUMA SHIPPING MONGOLIA LLC、

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社の数　　２社

会社名　SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、AZUMA TRANSPORT SERVICES（Thailand）CO.,LTD.

（2）持分法適用の関連会社の数　　　　３社

会社名　原田荷役㈱、上海龍飛国際物流有限公司、TANDEM SMART GLOBAL LOGISTICS B.V.

横浜液化ガスターミナル株式会社は重要性が低下したことから、当連結会計年度末をもって持分法適用の範囲から除外しております。なお同社は2025年５月28日付で清算結了予定です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華貨運代理（青島）有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　２年～52年

船舶　７年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ 特別修繕引当金

船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

⑤ 役員株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の適用

当社の一部及び連結子会社の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。主な取引として、物流事業において港湾運送事業、国際貨物取扱業務等及び海運事業においてセメント船等による製品輸送等並びにその他事業においてトマトの生産・販売等を行っております。当該事業においては、顧客に当該財に対する支配が移転した時点、あるいは各事業の業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

履行義務の識別においては、本人取引か代理人取引かの検討を行い、取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人取引として対価の総額で収益を認識し、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として対価の純額で収益を認識しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。また、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理）

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

Ⅳ．表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

Ⅴ．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループでは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった又はマイナスとなる見込みの場合、主要な資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っております。

検討の結果、当連結会計年度の物流セグメントにおいて、減損損失10,545千円、不動産セグメントにおいて、減損損失71,917千円、その他セグメントにおいて、減損損失1,493千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、物流セグメントのうち倉庫事業の一部の資産グループ（帳簿価額合計1,802,938千円）については、前連結会計年度の営業損益がマイナスであり、当連結会計年度の営業損益はわずかなプラスに留まる一方、同資産グループの事業計画を踏まえた翌連結会計年度以降の営業損益がプラスの見込みとなっております。このことから、同資産グループに減損の兆候は認められないとの判断をしております。

なお、当該事業計画は、予算又は中期経営計画を基に、需要予測や請負単価等を含む経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積りを行っております。しかしながら、これらの予測は今後の経済状況等の影響を受ける可能性があります。

Ⅵ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	7,623,328千円
機械装置及び運搬具	75,231千円
船舶	660,649千円
土地	4,904,937千円
工具、器具及び備品	18,470千円
その他（無形固定資産）	2,148千円
計	13,284,765千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	448,064千円
長期借入金	3,841,224千円
計	4,289,288千円

この他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該極度額は6,536,880千円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　24,354,159千円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

夢洲コンテナターミナル㈱	382,885千円

4. 棚卸資産の内訳

仕掛品	8,533千円
原材料及び貯蔵品	63,739千円
計	72,273千円

5. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行５行と締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	1,500,000千円

Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「Ⅻ.収益認識に関する注記 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2. 受取補償金

横浜市の山下ふ頭再開発事業に伴う当社施設の移転に対する補償金230,116千円を計上しております。

3. 事業譲渡益

当社の連結子会社である関東エアーカーゴ株式会社において事業の一部である航空部門を譲渡したことに伴う事業譲渡益20,771千円を計上しております。

4. 関係会社事業整理損失引当金戻入額

当社の持分法適用関連会社であった横浜液化ガスターミナル株式会社の清算事務が完了し、清算配当の金額が決定したため、事業整理に備えて計上された引当金の戻入額44,773千円を計上しております。

5. 損害賠償金

当社賃貸顧客に対する長期に亘る電気代の過剰請求にかかる損害賠償金119,507千円を計上しております。この損害賠償金額は損害賠償引当金繰入額であり、現時点で合理的な見積もりが可能な範囲における見積額を計上しております。

その他に、当社において発生した貿易決済トラブルによる解決金として18,809千円及び当社において発生した液体輸送用コンテナの破損事故に伴う損害賠償金18,767千円を計上しております。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,923,000	－	－	28,923,000

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日定時株主総会	普通株式	113,361	4	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年9月27日取締役会	普通株式	85,470	3	2024年9月30日	2024年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,961	4	2025年3月31日	2025年6月30日

3．新株予約権の目的となる株式の種類及び数に関する事項

該当事項はありません。

Ⅸ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業・海運事業・不動産事業・その他事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理、外部調査機関を利用した与信限度額設定による残高管理を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様のリスク管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

投資有価証券である株式及び満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社の保有する株式は主に業務上の関係を有するものであります。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し担当役員及び関係部署に報告されております。連結子会社の保有する株式についても、当社に準じたリスク管理を行っております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象とする方針としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である営業未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業未収金残高の範囲内にあります。また、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金としての資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するために、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で5年10ヶ月後であります。

支払委託契約に係る長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で4年４ヶ月後であります。

営業未払金、借入金、リース債務及び長期未払金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	48,896	△1,104
その他有価証券	2,123,805	2,123,805	−
資産計	2,173,805	2,172,701	△1,104
長期借入金	7,693,188	7,300,032	△393,155
リース債務	1,339,780	1,298,627	△41,153
長期未払金	769,832	756,785	△13,046
負債計	9,802,801	9,355,445	△447,355

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「営業未収金」「営業未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,592,850千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

3 長期借入金には設備投資による無利子借入1,922,400千円が含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,123,805	−	−	2,123,805
資産計	2,123,805	−	−	2,123,805

（2）時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	−	48,896	−	48,896
資産計	−	48,896	−	48,896
長期借入金	−	7,300,032	−	7,300,032
リース債務	−	1,298,627	−	1,298,627
長期未払金	−	756,785	−	756,785
負債計	−	9,355,445	−	9,355,445

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券
　上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。
　満期保有目的の債券の時価は取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金
　長期借入金の時価については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務
　リース債務の時価については、当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期未払金
　長期未払金の時価については、固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期未払金の元利金の合計を同様の新規資金調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅹ．賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、京浜地区その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所、賃貸住宅、賃貸倉庫及び賃貸駐車場を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
8,754,683	21,645,760

（注） 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注） 2 主な増減
増加は、不動産の取得(4,869,608千円)、設備の改修(88,392千円)
減少は、主に不動産の売却(363,423千円)、減価償却費(152,953千円)であります。

（注） 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

Ⅺ．１株当たり情報に関する注記

1．１株当たり純資産額　621円89銭

2．１株当たり当期純利益　20円62銭

XII. 収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント					連結計算書類計上額(千円)
	物流事業(千円)	海運事業(千円)	不動産事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	
売上高						
港湾運送事業	9,655,233	－	－	－	9,655,233	9,655,233
国際貨物取扱業務	7,079,600	－	－	－	7,079,600	7,079,600
倉庫関連業務	4,695,190	－	－	－	4,695,190	4,695,190
建材等輸送業務	7,685,432	－	－	－	7,685,432	7,685,432
その他関連業務	619,662	－	－	－	619,662	619,662
セメント船	－	3,678,940	－	－	3,678,940	3,678,940
粉体船	－	1,405,263	－	－	1,405,263	1,405,263
内航貨物船	－	3,554,067	－	－	3,554,067	3,554,067
外航船	－	101,452	－	－	101,452	101,452
旅客船	－	96,408	－	－	96,408	96,408
アグリ事業	－	－	－	246,075	246,075	246,075
顧客との契約から生じる収益	29,735,120	8,836,132	－	246,075	38,817,328	38,817,328
その他の収益(注)	－	－	582,118	－	582,118	582,118
外部顧客への売上高	29,735,120	8,836,132	582,118	246,075	39,399,447	39,399,447

(注)　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅱ.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　4.会計方針に関する事項　(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	6,706,695	5,657,989
契約資産	111,622	104,182
契約負債	134,243	192,581

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、契約資産は通常、顧客が対価を支払う、又は支払期限が到来する前に当社グループが財又はサービスを顧客へ移転する場合に増加し、当社グループが顧客へ請求することにより減少します。当連結会計年度の契約資産の減少は、主に営業未収金の振替によるものです。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、契約負債は通常、当社グループが財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取った場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。当連結会計年度の契約負債の増加は、主に前受金の増加によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、134,243千円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

XIII. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額（千円）
遊　休　資　産	群馬県前橋市	土地、建物及び構築物	79,608
その他事業資産	三重県津市	建物及び構築物	1,493
物流事業資産	福岡県北九州市	その他（無形）	1,439
物流事業資産	神奈川県横浜市	その他（無形）	1,414

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。遊休資産においては、個別物件単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

物流事業資産については、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その他事業資産については、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、土地71,917千円、建物及び構築物7,690千円、工具、器具及び備品0千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額とした場合、正味売却価額は主に不動産鑑定評価により評価しております。

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個　別　注　記　表

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３年～52年

船舶　14年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

①　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

②　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の適用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 特別修繕引当金

船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

(6) 役員株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

　当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。主な取引として、物流事業において港湾運送事業、国際貨物取扱業務等及び海運事業においてセメント船等による製品輸送等並びにその他事業においてトマトの生産・販売等を行っております。当該事業においては、顧客に当該財に対する支配が移転した時点、あるいは各事業の業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

履行義務の識別においては、本人取引か代理人取引かの検討を行い、取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人取引として対価の総額で収益を認識し、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として対価の純額で収益を認識しております。

　取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いております。また、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理）

　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

当社では、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった又はマイナスとなる見込みの場合、主要な資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っております。

検討の結果、当事業年度の物流セグメントにおいて、減損損失2,854千円、不動産セグメントにおいて、減損損失71,917千円、その他セグメントにおいて、減損損失1,493千円を計上しております。

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「Ⅴ．会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ．貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建　　　　　物	6,827,623千円
構　　築　　物	795,705千円
機　械　装　置	75,231千円
工具、器具及び備品	18,470千円
土　　　　　地	4,904,937千円
施　設　利　用　権	2,148千円
計	12,624,115千円

担保付債務は次のとおりであります。

短　期　借　入　金	324,000千円
長　期　借　入　金	3,424,000千円
計	3,748,000千円

この他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該極度額は6,536,880千円であります。

2．有形固定資産の減価償却累計額　18,277,173千円

3．保証債務

保証債務は次のとおりであります。

金融機関等からの借入金に対する保証

イースタンマリンシステム㈱	541,288千円
夢洲コンテナターミナル㈱	379,799千円
計	921,087千円

金融機関等の支払承諾に対する保証

タンデム・ジャパン㈱	50,000千円

取引先の賃貸借契約に対する保証

関東エアーカーゴ㈱	720千円

4．関係会社に対する短期金銭債権　1,218,671千円

5．関係会社に対する短期金銭債務　681,251千円

6．関係会社に対する長期金銭債権　196,707千円

7．関係会社に対する長期金銭債務　290,000千円

8. 棚卸資産の内訳

仕　　掛　　品	8,533千円
原材料及び貯蔵品	54,430千円
計	62,963千円

9. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行５行と締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	1,500,000千円

Ⅶ．損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	8,129,326千円
営業費用	3,892,990千円
営業取引以外の取引による取引高	24,101千円

2．受取補償金

横浜市の山下ふ頭再開発事業に伴う当社施設の移転に対する補償金230,116千円を計上しております。

3．関係会社事業整理損失引当金戻入額

当社の持分法適用関連会社であった横浜液化ガスターミナル株式会社の清算事務が完了し、清算配当の金額が決定したため、事業整理に備えて計上された引当金の戻入額44,773千円を計上しております。

4．損害賠償金

当社賃貸顧客に対する長期に亘る電気代の過剰請求にかかる損害賠償金119,507千円を計上しております。この損害賠償金額は損害賠償引当金繰入額であり、現時点で合理的な見積もりが可能な範囲における見積額を計上しております。

その他に、当社において発生した貿易決済トラブルによる解決金として18,809千円及び当社において発生した液体輸送用コンテナの破損事故に伴う損害賠償金18,767千円を計上しております。

Ⅷ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	984,581	150,002	282,400	852,183

（注）自己株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式419,500株が含まれております。

Ⅸ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入限度超過額	109,330千円
前払費用損金不算入額	32,059千円
未払事業税	22,390千円
賞与引当金に係る社会保険料	15,238千円
未払事業所税	3,371千円
退職給付引当金繰入限度超過額	404,460千円
一括償却資産	2,061千円
ゴルフ会員権評価損	46,368千円
投資有価証券評価損	35,840千円
関係会社株式評価損	189,737千円
関係会社出資金評価損	23,681千円
土地評価損	265,600千円
借地権評価損	11,841千円
減損損失	74,124千円
減価償却超過額	2,183千円
貸倒引当金	35,405千円
株式報酬費用	11,811千円
資産除去債務	34,308千円
関係会社事業整理損	41,343千円
損害賠償引当金	36,598千円
その他	14,314千円
繰延税金資産小計	1,412,073千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△569,202千円
繰延税金資産合計	842,871千円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△710,013千円
固定資産圧縮積立金	△93,291千円
その他有価証券評価差額金	△447,488千円
その他	△7,832千円
繰延税金負債合計	△1,258,625千円
繰延税金負債の純額	△415,754千円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

３. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年３月に国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が適用されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62％から31.51％に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が21,266千円増加し、法人税等調整額が8,571千円増加しております。

Ⅹ．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅺ．関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	太平洋セメント株式会社	東京都文京区	86,174,248	セメントの製造及び販売業	被所有直接38.98	製品及び原料の輸送等	製品及び原料の輸送等	7,956,030	営業未収金	1,111,762

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
製品及び原料の輸送等の料金については、各輸送品目又は輸送形態毎に以下のとおりに取り決めております。
（1）セメント専用船による海上輸送料金については、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
（2）一般貨物船による海上輸送料金及びセメント関連製品の陸上輸送料金については、各品目毎の輸送運賃を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
（3）サービス・ステーション作業管理料金については、市場価格、管理原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	イースタンマリンシステム株式会社	大分県大分市	50,000	船舶賃渡業	所有直接100	船舶借受役員の兼任あり	債務保証	541,288	－	－

（注）イースタンマリンシステム㈱の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取りはありません。

3．その他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	クリオン株式会社	東京都江東区	3,075,141	軽量気泡コンクリートの製造及び施工	－	製品及び原料の輸送	製品及び原料の輸送	1,921,385	受取手形	159,028
									営業未収金	158,755
	太平洋マテリアル株式会社	東京都北区	1,631,000	セメント関連製品及び原料の販売	－	船舶等の燃料の購入等	燃料代	32,705	営業未払金	335,763

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
（1）製品及び原料の輸送料金については、市場価格、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
（2）燃料代については、市場価格を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。

Ⅻ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	530円16銭
２．１株当たり当期純利益	15円28銭

XIII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「Ⅻ．収益認識に関する注記　2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）